

平成 30 年 8 月 24 日

各 位

北海道信用金庫
理事長 前田 繁利

不祥事件の発生とお詫びについて

この度、当金庫におきまして、下記の不祥事件が発生いたしました。

社会的、公共的役割を担い、信用を第一とする金融機関にあつて、このような事態を招いたことにつきまして厳正に受け止め、役職員一同深く反省いたしております。

日頃から当金庫をご愛顧ご支援いただいております会員の皆様、地域のお客様はじめ関係各位の皆様にご心からお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

札幌市内の営業店に勤務していた管理職の元職員（男性）が、平成 29 年 5 月から同 30 年 6 月にかけて、営業店内の金庫等から複数回にわたって現金を抜き取るなどの方法により、計 202 万円を着服していたことが判明いたしました。

本件につきましては、当金庫の臨店監査において、監査開始時に事故者が現金着服を自供し発覚したものです。

なお、着服金につきましては、全額弁済を受けております。

2. 関係機関への報告等

事件発覚後、監督官庁へ直ちに報告を行うとともに、警察にも通報を行っております。

3. 人事処分

事故者を懲戒解雇処分といたしました。

また、関係者の処分は、調査が終了次第、規定に則り厳正に対処いたします。

4. 今後の対応

今般の不祥事件の発生を厳粛に受け止め、今後このような事態を二度と起こさないよう、法令等遵守態勢と内部管理態勢の一層の充実・強化を図り、不祥事件の再発防止と信頼回復に向けて、全役職員一体となり取り組んでまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

北海道信用金庫 法務・リスク統括部（長谷川・宮崎）

電話番号：011-241-2162

（受付時間 9：00 ～ 17：00 土日・祝日を除く）